

令和5年3月に策定した「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」に基づき、令和5年度から移転支援を進めている6団地(※)について、取組状況を報告するもの。

(※)6団地:多賀城八幡(A~E棟、多賀城市)、将監第五(A1~C5棟、仙台市)、
中江東(仙台市)、中江南(仙台市)、村田石生(村田町)、黒松第二(仙台市)

1 令和5年度の取組(実績)

(1)入居者説明会【7月~9月】

○延べ18回開催

○計238世帯、261人出席(出席率59%)

(2)入居者アンケート(意向調査)【8月~9月】

○アンケート結果 R5.10.6時点 (単位:世帯)

対象世帯	回答有 (回答率)	移転希望時期			未回答
		R6	R7~R9	未定	
392	282(72%)	78	33	171	110

(3)個別面談【10月~】

○令和6年度移転希望世帯を先行して実施

○入居者に移転先の希望や世帯の状況等について詳しく確認

○移転補償内容や希望住宅の家賃等について個別具体的に説明

(4)その他

○相談窓口において、電話等で随時相談や希望の変更等を受付

○未回答の世帯には電話で個別に状況等を確認

○県営住宅以外(民間賃貸住宅等)への令和5年度中移転を希望した世帯と移転補償契約を締結し、移転完了(14世帯)

2 令和6年度の取組(予定)

(1)令和6年度移転希望世帯への支援

○個別面談結果を踏まえ、入居者の個別事情に配慮したうえで、移転先として案内する県営住宅を6月頃まで調整

○調整の結果、希望する住宅を案内できる世帯に対しては、上半期に移転先について説明し、下半期に入居していただく。

○空き住戸の状況等から、現時点では希望する住宅を案内できない世帯に対しては、他の県営住宅を含め、改めて希望を伺いながら引き続き調整

(2)令和7年度移転希望世帯への支援

○下半期に個別面談により移転先希望等を確認し、移転先として案内する県営住宅を調整

○希望する住宅を案内できる世帯に対しては、移転先について年度内に説明し、令和7年度に入居していただく。

○希望する住宅を案内できない世帯に対しては、他の県営住宅を含め、改めて希望を伺いながら引き続き調整

(3)令和8年度以降移転希望世帯及び未定・未回答世帯への支援

○電話等で個別に状況を確認するとともに、下半期に移転先や移転時期の希望等についてアンケート(第2回)を実施